



UBS オーストラリア債券オープン (毎月分配型) / (年1回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

■三菱UFJ銀行からのご留意事項

- ◎当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- ◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元金を大きく下回ることがあります。したがって投資元金および運用成果が保証されているものではありません。
- ◎ご購入に際しては、購入時手数料(ご購入代金に応じて、最高2.2%(税込)および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。
- ◎ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◎当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。
- ◎当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

【金融商品仲介口座を通じたご購入について】

・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。
「投資信託説明書(交付目論見書)」は、三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・照会先



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は 三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会：日本証券業協会 / 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は



商号：UBSアセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

©UBS 2021. キーシボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。

A U S T

「安定した成長」 「相対



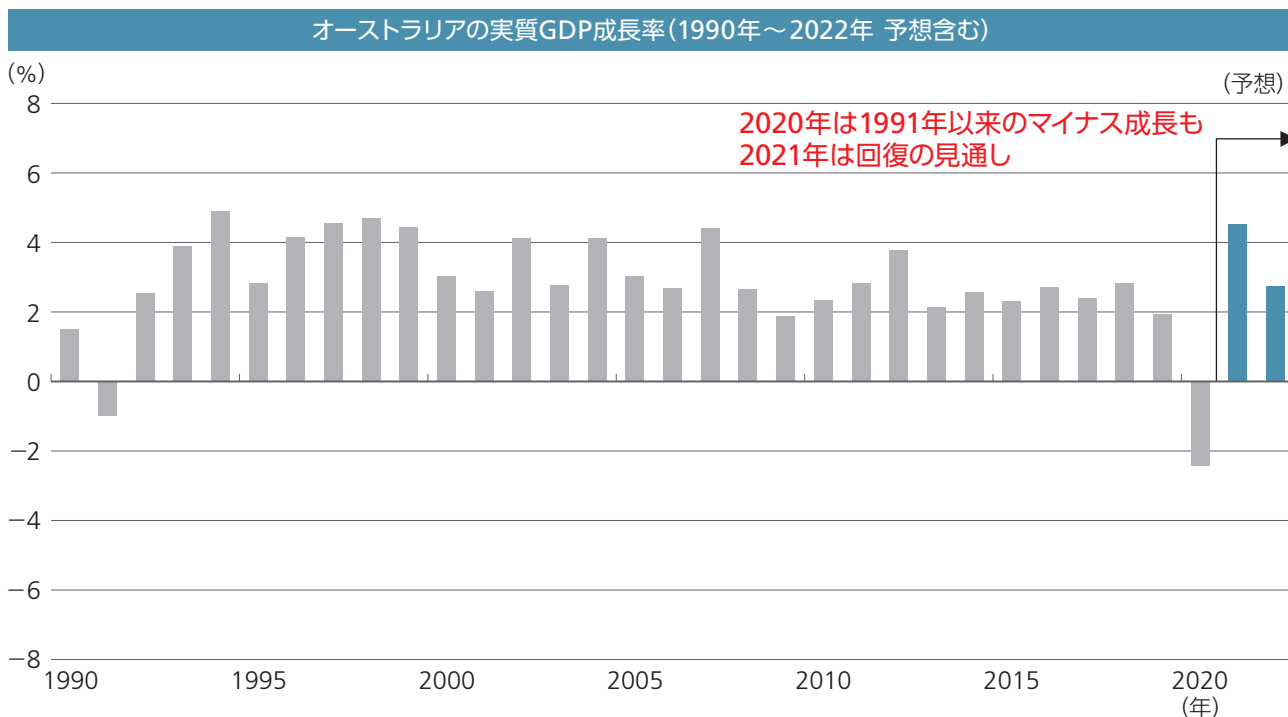
RALIA

的に高い格付けと好利回り」

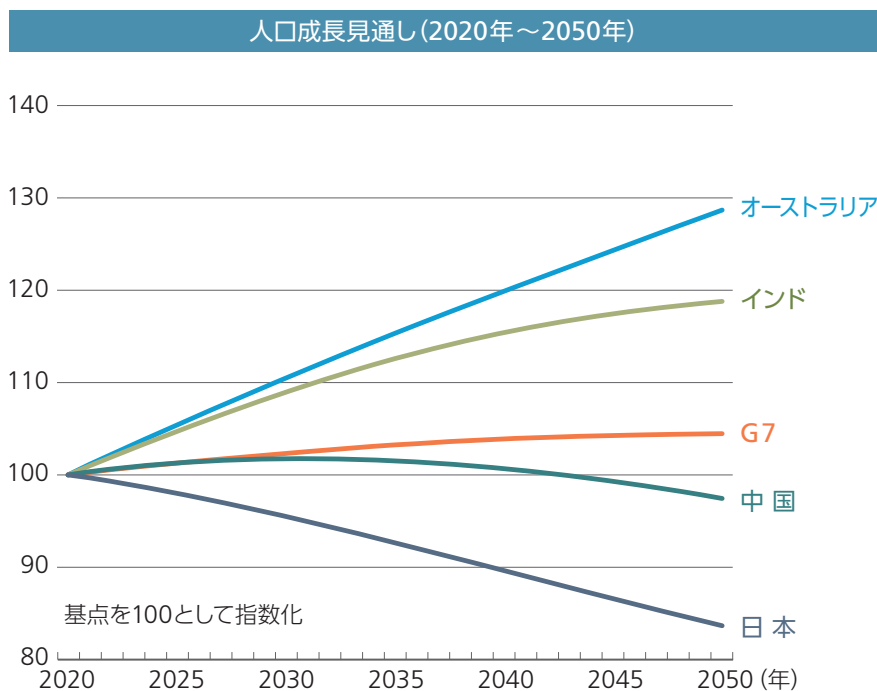


オーストラリアの安定した「成長」

- オーストラリアは、優秀な移民などの受け入れにより人口が増加傾向で推移し安定したGDP成長に貢献しています。2020年はコロナ禍でマイナス成長となりましたが、2021年以降はプラス成長が見込まれています。



- 2050年に向けても主要国・地域との比較で高い人口増加が見込まれています。高い人口成長率は安定した内需の拡大につながり今後の経済成長にプラスに働くと期待されています。

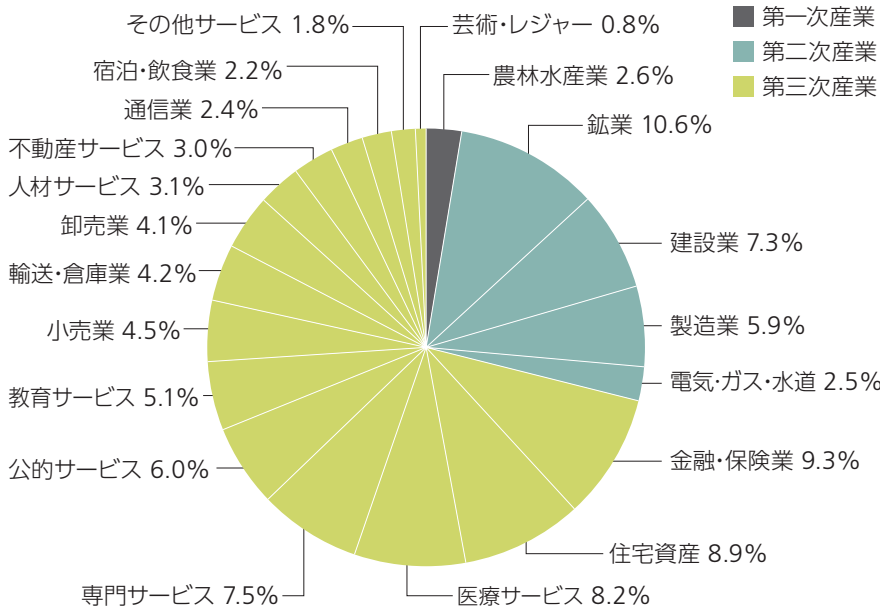


G7は米国、日本、ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、カナダ。

出所: 国際連合よりUBSアセット・マネジメント作成。人口成長見通しは国連による中位推計。

- オーストラリアの産業は約7割が第三次産業(サービス産業)から成り立っており、ヘルスケア、観光業、教育サービスなどの「内需」が経済をけん引していることも強みの一つと考えられます。

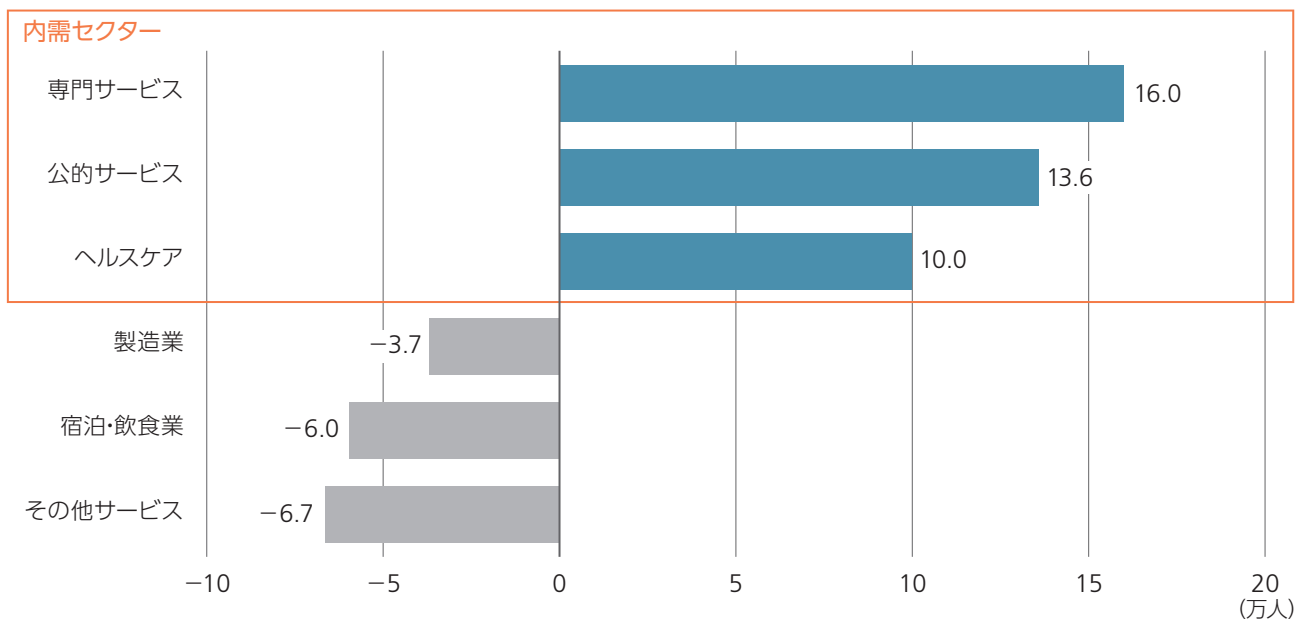
オーストラリアのGDPの産業別構成(金額ベース、2021年度)



出所: オーストラリア統計局などよりUBSアセット・マネジメント作成。四捨五入で処理しており、構成比率の合計が100%とならない場合があります。2021年度: 2020年7月~2021年6月

- サービスやヘルスケアなど内需セクターの雇用者数の増加が顕著になっており、堅調な経済成長の下支えとなっています。

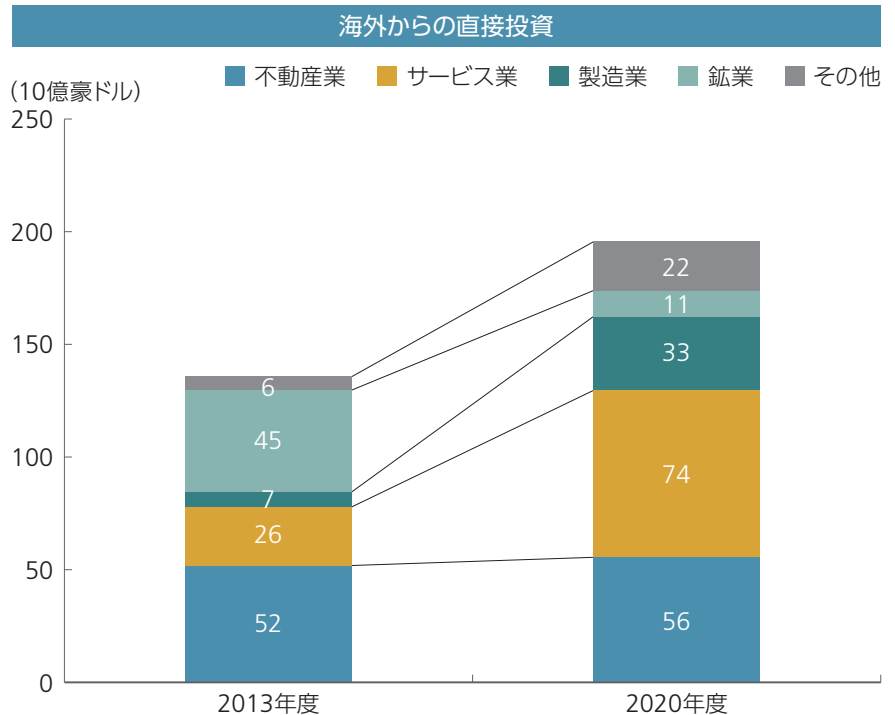
主な産業別雇用者数の増減(3年間) (2017年11月と2020年11月の比較)



出所: オーストラリア統計局よりUBSアセット・マネジメント作成。

オーストラリアの安定した「成長」

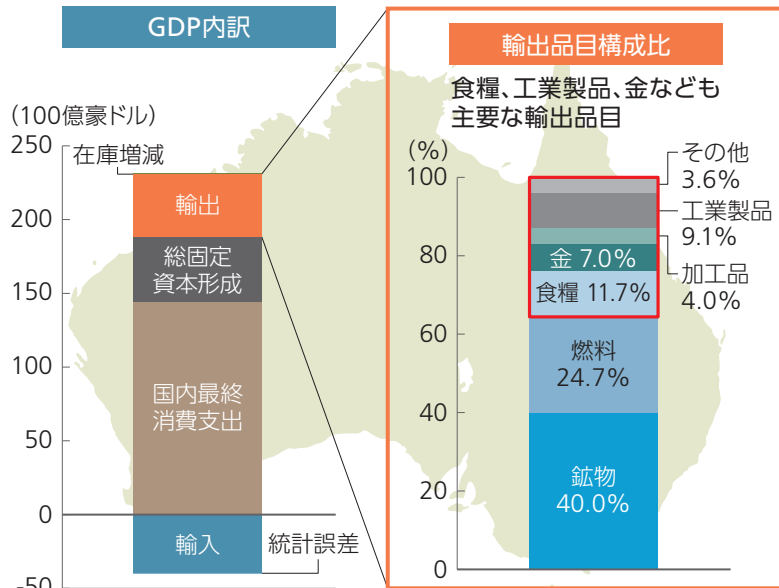
- 将来の人口増加や内需の拡大基調などから、海外からのオーストラリアへの直接投資では不動産業や製造業、サービス業の比率が高まっています。



出所：オーストラリア政府 海外投資審査委員会よりUBSアセット・マネジメント作成。認可額ベース。

輸出依存度が低いオーストラリア経済

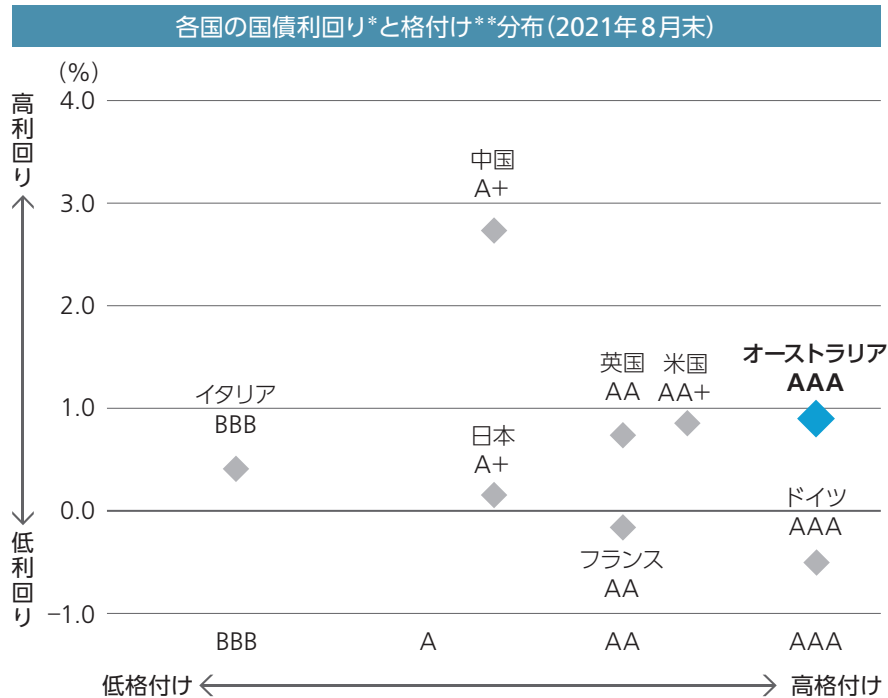
- GDPに占める輸出の割合は相対的に低く、輸出に大きく依存する経済ではありません。
- オーストラリアは鉱物（鉄鉱石）などだけではなく、食糧や金などの豊富な資源に恵まれています。



出所：オーストラリア統計局、オーストラリア外務貿易省よりUBSアセット・マネジメント作成。GDPは2020年実質GDP。輸出品目は2020年、サービス除く金額ベース。

相対的に高い格付けと好利回り

- 安定した経済・財政などからオーストラリアはAAAに格付けされています。
- 先進国の低金利環境が続く中、オーストラリア債券の相対的に高い格付けと利回りは引き続き魅力的です。

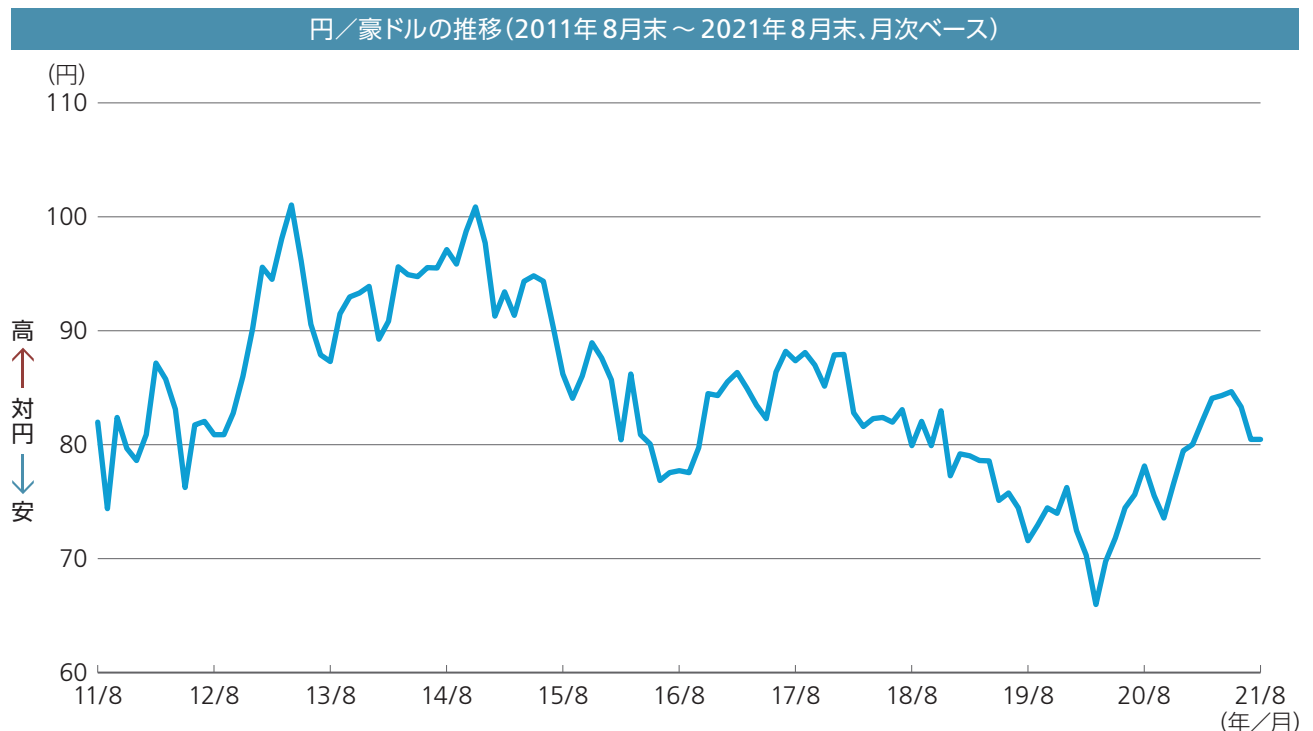


出所: リフィニティブ、S&Pグローバル・レーティングよりUBSアセット・マネジメント作成。

* 国債利回り: FTSE世界国債インデックスの各国利回り

** 自国通貨建て長期発行体格付け、S&Pグローバル・レーティングに準拠

- 政策金利の引き下げなどを受けて、豪ドルは過去10年間で相対的に低い水準で推移しています。



出所: リフィニティブよりUBSアセット・マネジメント作成。

上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

長期投資による効果

- 先進国の中で相対的に高い金利収入によって、為替レートの変動などがあっても長期では収益の安定化が期待されます。

オーストラリア債券の投資時期別の収益率(2009年末~2020年末、投資開始時を100)

		投資終了年(年末に終了) 例											
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
投資開始年(各年年末に投資)	2009	100	107	115	139	146	169	156	154	166	154	162	175
	2010		100	107	130	137	159	146	144	155	144	152	163
	2011			100	121	127	148	136	134	145	135	142	153
	2012				100	105	122	112	111	120	111	117	126
	2013					100	116	107	105	114	106	111	120
	2014						100	92	91	98	91	96	103
	2015							100	99	107	99	104	112
	2016								100	108	100	106	114
	2017									100	93	98	105
	2018										100	105	113
2019											100	108	
豪ドル(対円、年末値)		82.3	83.1	79.1	89.8	93.2	98.1	87.9	84.4	88.2	78.2	76.5	78.8

例
11年間投資を継続し
2020年に売却
100→175 収益はプラス

出所: リフィニティブよりUBSアセット・マネジメント作成。各年末に投資および売却したと仮定。オーストラリア債券はブルームバークオーストラリア(Govt)インデックス(円ベース)。

積立投資にも活用できるオーストラリア債券

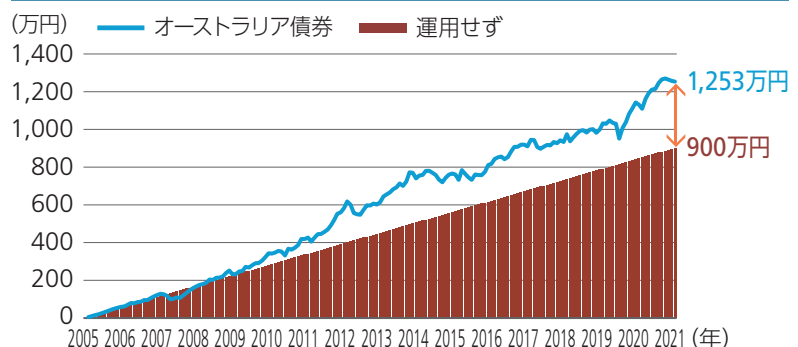
- 積立は、少額であっても長期間で行うことで、時間を味方にした資産の成長が図れます。
- 積立は、早く始めるほど、運用の効果が期待されます。

毎月5万円ずつ投資した場合の目安

	投資額	年1% (固定)で運用した場合	年2% (固定)で運用した場合
10年間	600万円	631万円	665万円
15年間	900万円	971万円	1,050万円

月次ベース、複利で運用したと仮定

15年間毎月5万円ずつ投資した場合のシミュレーション (2006年8月末~2021年8月末)



出所: リフィニティブなどよりUBSアセット・マネジメント作成。オーストラリア債券はブルームバークオーストラリア(Govt)インデックス(円換算ベース)。

上記の投資時期別の収益率およびシミュレーションは、ブルームバークオーストラリア(Govt)インデックス(円換算ベース)を使用したものであり、ファンドの運用実績ではありません。なお、実際のファンドの運用に際しては、運用管理費用(信託報酬)などの費用がかかります。

上記のデータは過去のものおよびシミュレーションであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

ファンドの特色

1 オーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債等に分散投資し、安定した収益の確保および信託財産の成長を目指して運用を行います。

- オーストラリアドル建ての国債、州政府債および国際機関債を主要投資対象とします。
- ブルームバーグオーストラリア債券(Govt)インデックス(円換算ベース)^注をベンチマークとします。
- 組入債券の平均格付けは、原則としてAA-格相当以上を維持します。
- 投資する債券は、原則として取得時においてA-格相当以上の格付けを取得している公社債、または(これらの格付けが無い場合)委託会社が同等と判断した公社債に限定します。

2 **毎月分配型** 組入国債等の利子・配当等収益等を中心に、原則として毎月分配を行う方針です。

- 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
※基準価額が当初元本である1万円(1万口当たり)を下回る場合においても、利子・配当等収益等を中心に分配を行う方針です。

年1回決算型 年1回決算を行います。

- 毎年1月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。収益分配金は、市況動向等を勘案して委託会社が決定しますが、分配を行わない場合もあります。

3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 外貨建資産への投資割合は高位を保ち、原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動リスクがあります。ただし市況動向等により、対円での為替ヘッジを行う場合があります。

4 運用は、UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドに委託します。

- スイスを本拠地とするグローバルな総合金融機関であるUBSグループの一員です。

注 ブルームバーグオーストラリア債券(Govt)インデックスは、オーストラリアの債券市場の値動きを表す代表的な指数であり、オーストラリアの国債および州政府債により構成されており、同インデックスに関する知的財産権その他一切の権利はBloombergに帰属します。ブルームバーグオーストラリア債券(Govt)インデックス(円換算ベース)は、当インデックスを当社が円換算したものです。

◎資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

基準価額の変動要因

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**したがって、**投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■主なリスク

- **公社債の価格変動リスク**
公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、債券の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。
- **カントリーリスク**
投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。
- **為替変動リスク**
外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。
- **流動性リスク**
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

その他の留意点

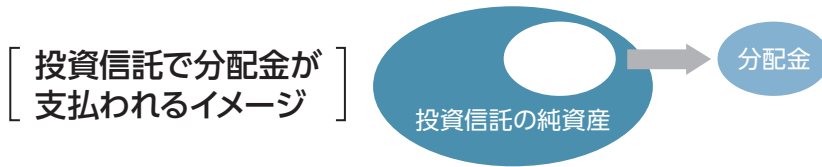
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

収益分配金に関する留意事項

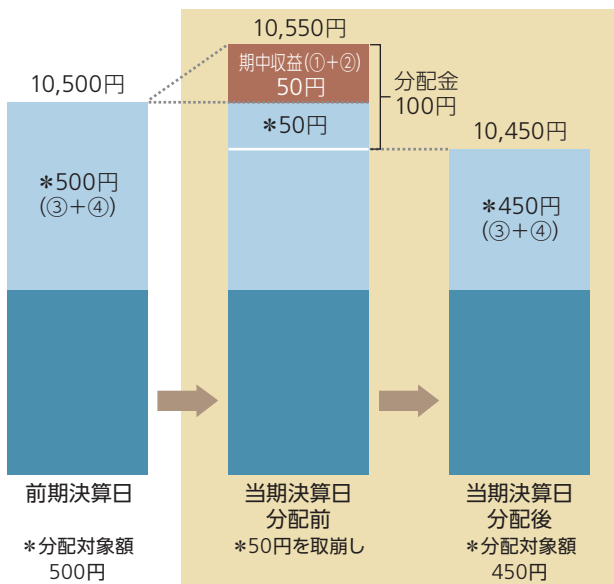
◎分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



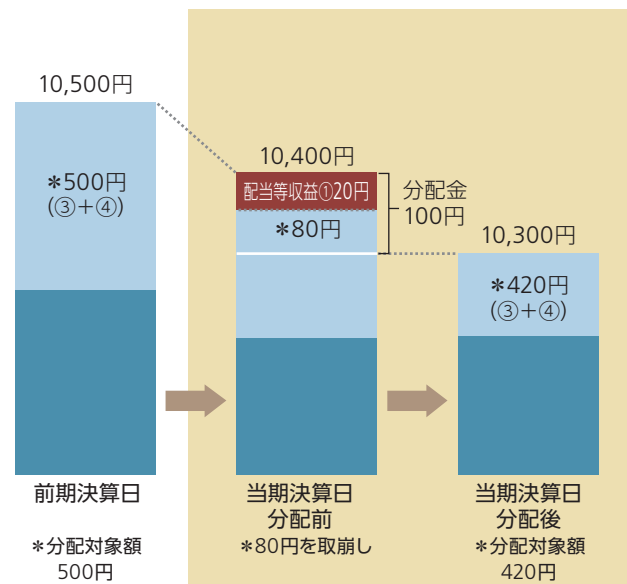
◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

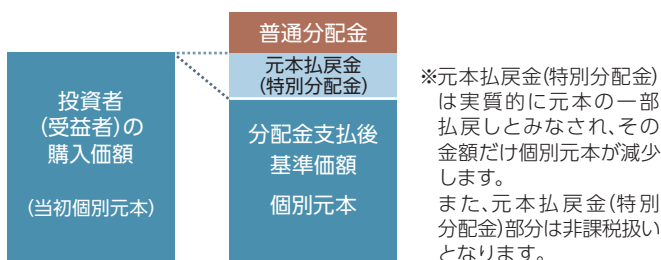


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

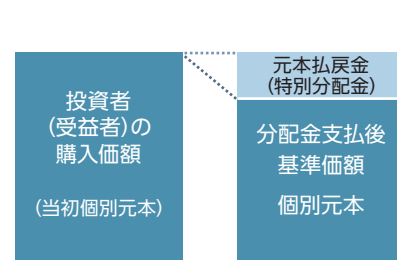
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

◎投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの費用

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

◎投資者が直接的に負担する費用

	<p>購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。 購入時手数料(税込)は、購入代金から差し引かれます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>購入代金*</th> <th>手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>2.2%(税抜2.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.1%(税抜1.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料から10%優遇。 *購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) ※年1回決算型と毎月分配型との間でスイッチングが可能です。 スwitchingを行う場合の購入時手数料はかかりません。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。</p>	購入代金*	手数料率	1億円未満	2.2%(税抜2.0%)	1億円以上	1.1%(税抜1.0%)
購入代金*	手数料率						
1億円未満	2.2%(税抜2.0%)						
1億円以上	1.1%(税抜1.0%)						
購入時手数料							
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し0.30%の率を乗じて得た額						

◎投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	<p>日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.1%(税抜年率1.0%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委託会社 0.475%</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社 0.475%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社 0.050%</td> <td>運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> <p>※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎月分配型は毎決算期末または信託終了のとき、年1回決算型は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。</p>	委託会社 0.475%	委託した資金の運用の対価	販売会社 0.475%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社 0.050%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社 0.475%	委託した資金の運用の対価						
販売会社 0.475%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価						
受託会社 0.050%	運用財産の管理、運用指図実行等の対価						
運用管理費用(信託報酬)							
	<p>監査費用(年110万円を上限(当該上限は契約条件の見直しにより随時変更となる場合があります。))とする額が日々信託財産に計上されます。)として、日々計上され、原則として毎月分配型は毎計算期末または信託終了のとき、年1回決算型は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから間接的に全受益者にて応分にご負担いただく費用</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>監査費用</td> <td>監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>実費として、原則発生都度ファンドから支払われる主な費用</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売買委託手数料</td> <td>有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> <tr> <td>保管費用</td> <td>海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用</td> </tr> </tbody> </table> <p>※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。</p>	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用						
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料						
保管費用	海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用						
その他の費用・手数料							

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入単位	分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。 再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取扱いもございます。 くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万円口当たりで表示、当初元本1口=1円)
換金単位	投資信託口座:1万円以上1円単位、または1万円以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1万円以上1口単位、または全部。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	シドニーの銀行もしくはシドニー先物取引所の休業日またはその他シドニーの債券市場の取引停止日に該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込の受付を取り消す事があります。
信託期間	無期限(毎月分配型:2003年8月15日設定)、(年1回決算型:2017年6月2日設定)
繰上償還	一部解約により受益権総口数が10億口を下回ることとなったとき、信託契約を解約(償還)することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	毎月分配型:毎月17日(休業日の場合は翌営業日)、年1回決算型:原則として毎年1月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月分配型は年12回の毎決算時に、また、年1回決算型は年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 分配金は税金を差し引いた後、原則として再投資されます。分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの主な関係法人

- 委託会社: UBSアセット・マネジメント株式会社
信託財産の運用の指図等を行います。
- 投資顧問会社: UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。
- 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社
信託財産の管理業務等を行います。
- 販売会社: [投資信託口座を通じたお取扱いの場合]株式会社三菱UFJ銀行
[金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合]三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関:株式会社三菱UFJ銀行)

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

本資料は、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成されたお客様向け資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料で使用している指数等に係る知的所有権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料に記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。